



重要無形民俗文化財指定証書交付式に出席した木積箕づくり保存会の皆さん

木積の藤箕製作技術

国の重要無形民俗文化財に指定

豊栄地区木積きつみに三百年前から伝わる、シノダケとフジを材料として箕みを製作する技術「木積の藤箕製作技術」が3月11日、国の重要無形民俗文化財に指定され、保護団体には「木積箕づくり保存会」が認定されました。匝瑳市での国重要文化財指定は、飯高寺講堂などの指定以来29年ぶりのことです。

重要無形民俗文化財指定に至るまでの経過

箕とは、竹の皮や藤ヅルでちり取りのような形に編み上げた農具です。木積の藤箕はフジの皮を薄くはいだものとシノダケの割りヒゴなどを利用して作られます。

この地の藤箕は、江戸時代から「化粧箕」と呼ばれ、美しい藤製の箕として広く知れ渡っていました。関東一円に販路を持ち、最盛期には年間10万枚以上の生産量を誇り、戦後から昭和40年代までは、木積およびその周辺地域の農家百戸余りが箕作りに従事していました。

使うことも少なくなるなど需要の低下とともに、木積周辺で箕作りをする人が減少し、技術を継承できる人が10人余りになっていました。

そんな中、先人から引き継いだ文化を未来に残すため、平成12年度には、千葉県立房総のむらによる伝統技術等記録映画「藤箕づくりの技」の制作、平成16・17年度には、ふるさと文化復興事業による映像記録や、その解説書作成などが行われました。

文化財は、私たちの長い歴史の中で生まれ、今日の世代まで守り伝えられてきた貴重な財産です。私たちの国の歴史、伝統、文化などを理解するために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上、発展の基礎ともなっているものです。

多くの文化財は、文化財保護法や県・市の条例に基づき、指定、登録、選定することにより保護されています。その中でも、特に重要なものを重要文化財として指定しています。

「木積箕づくり保存会」を発足。会員相互の情報交換・親睦を深めるほか、共同で材料採取するなどの活動を行っています。

また、平成10年から開催されている「おせん様のふじ祭」では、従来から行われていた箕づくり実演に加え、昨年には箕を使った「米運び競争」などの体感イベントを行うなど、積極的なPR活動も行っており、今回の重要無形民俗文化財指定は、これら一連の活動が評価されたものです。

文化財って、何？

木積の藤箕製作技術って、どんな技術？

フジの皮を薄くはいだものとシノダケの割ヒゴを利用した伝統的な藤箕製作の技術で、その工程は材料であるシノダケ、フジ、モウソウチクの採

取から、材料の加工作業とそれをういて箕をつくる工程に分けられます(左図参照)。シノダケとフジの薄い皮を編んで箕の本体部分であるイ

タミを作る作業は主に女性が担当し、このイタミをモウソウチクで作った腕木に固定する仕立て作業は主に男性が担当します。

藤箕づくりの主な工程



紹介します！木積箕づくり保存会 総勢13人の皆さん



一つのゴールと
重いスタート
木積箕づくり保存会
会長 伊 檜 幸 雄

今回の指定は非常に栄養なことで、これにはいくつかの要因があります。一つは、箕について先人たちに感謝の気持ちを持ち続けたこと。二つめは国が技術の文化財を重視されたこと。三つめは地域で共通の課題を持って箕づくりをアピールしたことです。

重要文化財に指定されるということは、継承保存していくということ。これは一つのゴールであると同時に重いスタートです。今後も行政の指導を受けながら箕づくり技術の継承保存に努めていきたいと思ひます。



藤 崎 正 さん



古 山 一 郎 さん



古 山 セ ツ さん



作 佐 部 一 男 さん



佐 久 間 忠 司 さん



金 杉 光 恵 さん



秋 葉 千 恵 子 さん



大 木 喜 市 さん



行 木 静 彦 さん



伊 檜 修 躬 さん



佐 久 間 秀 勝 さん



行 木 光 一 さん